2022年3月23日　参議院地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会　会議録抄　　大臣所信に対する質疑

**○岸まきこ**　立憲民主・社民の岸真紀子です。

　私は、地方創生を語る上でも、少し遡って最初にお伺いをしたいと思います。

　現在の地方活性化策、いわゆる地方創生は、第一期が二〇一五年から二〇一九年、そして第二期が二〇二〇年から二〇二四年として、人口ビジョンと総合戦略の観点で進めてきました、きましたというか、今も進行中ですが、きています。

　二〇二二年は第二期の折り返しの年でありますが、これまでの成果と課題を若宮大臣にお伺いいたします。

○若宮健嗣　デジタル田園都市国家構想担当大臣　今委員がお話しになりましたように、二〇一五年、平成二十六年からこの地方創生に取り組む中で、地方創生のテレワークですとか、ＩＣＴのオフィスの整備ですとか、こういったデジタルを通じました地方活性化の事例が幾つか見受けられるようになってまいりました。こういった地方の創意工夫を生かしながら様々な取組が行われるようになってきた、これが現状だというふうに思っております。ある意味では、この地方創生の成果、一定の成果を上げてきたのではないかなというふうに認識をいたしているところでもございます。

　また一方で、仕事ですとか、あるいは交通の便とか、先ほど来お話が出ていますけれども、教育ですとかあるいは医療とか福祉の観点、こういった点を始めといたします地方、それぞれの地方ごとで抱える課題、多少地域ごとで異なってまいるかとは思いますけれども、こういった様々な課題は依然としてまだ実際には顕在化して残っているものだというふうにも承知をいたしているところでございます。そして、そういった結果が、先ほど真山委員の御指摘にもございましたように、東京圏への転入超過が継続しているということにも見て取れるのではないかなというふうにも感じているところでもございます。

　こうしたため、これまでの地方創生の取組の成果も踏まえながら更に進めていこうということで、このデジタル田園都市国家構想、これを推進するという形で今させていただいているところでもございます。

　お話の例として出させていただきましたように、自動配送ですとか、ドローンでの宅配ですとか、あるいはこの医療に対応するための遠隔医療ですとか、それからオンラインの教育、あるいは働き方の改革でリモートワーク、こういったデジタル技術の活用によりまして、それぞれの地域の特性あるいは魅力を生かしながら、地方が元気に活性化して、さらに、その地方からこのボトムアップの成長と持続可能な経済社会、これを実現できればなということで今進めて、鋭意取り組んでいるところでございます。

**○岸まきこ**　ありがとうございます。

　地方創生という考え方というのは、戦後ずうっと自治体、各地域で頑張ってきたと私は考えています。すごく努力してきました。でも、残念ながら、先ほど大臣もおっしゃられたとおり、例えば人口減少であったりとか少子高齢化というのは残されたままということになっています。容易ではないですし、東京一極集中しているのも、それだけの原因というのもやっぱりあったと私は考えています。しかし、やっぱり取り組んでいかなきゃいけない、何としても取り組んでいかなきゃいけないと考えています。

　そこで、これまでの国の政策を少し振り返らせていただきますが、地域振興策を進める一方で、例えば二〇〇二年に工業等制限法を廃止をして、そのことで例えば大学のキャンパスの高層化と都心への移転が進みました。地方出身者を含め、多くの学生が東京都心部に引き寄せられたということが起きています。

　また、二〇一三年、国家戦略特区によって容積率や用途等の規制緩和というものが行われて、結果的にタワーマンションの建築や再開発が進められました。札幌においても、どんどんどんどんタワーマンションが多くなっている実態にあります。

　二〇〇〇年には大型店の立地を制限していた大店法が廃止、これがすごく響きました。商店街など中心市街地の空洞化と、地域の商業が残念ながら衰退を招いた結果となっています。更に言えば、国の主導によった平成の大合併、私も経験しておりますが、平成の大合併とその後の小中学校の統廃合というものが行われてきました。

　こういった政策を見ても、国はこれまで東京一極集中や大都市への集中というのを、アクセルを踏んできたんではないかと疑わざるを得ないんです。地方創生を考えるときには、ほかの省庁が進める政策についてもやっぱり意見をしていくというのがとても大事だと私は考えています。

　申し上げたようなこれまでの国の政策を踏まえて、現在の地方創生を担当する大臣としてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○若宮健嗣　デジタル田園都市国家構想担当大臣　今委員がお話をくださいました形での展開、確かにそういった点もあろうかと思います。

　ただ、私どもとしましては、この地方創生に力を入れて果たしてきた役割、そして効果というのもあったかというふうに認識をいたしてございまして、この平成二十六年に取組スタートさせて以来、東京圏への一極集中の是正、これ非常に重要な取組ということで、全力で取り組んでまいりました。

　五年間、委員も御指摘いただきましたけど、第一期では、このまち・ひと・しごと創生総合戦略、こういったものの中で、地方から東京への転入超過の大半、これが十代の後半からやはり二十代の若者が占めていることを踏まえまして、地方に魅力ある学びの場、先ほど大学の例もお話しいただきましたけれども、あるいは働く場づくりに取り組んできたところでもございます。

　残念ながら、しかし、この間でも東京圏への労働需要、これが高まっていたことなどから、第一期におきましては地方から東京圏への転入超過の改善までにはなかなか至らなかったのが現状でございます。

　そのことから、第二期、こういったところでは移住支援事業等によりますＵＩＪターン、これを促進していこうということで、地方への移住定着の取組の強化を図ってまいりました。また、関係人口の創出、拡大、あるいは地方とのつながりを築くという観点から、完全な定住とまではいかないまでも、長期間の滞在ですとか、そういった形のものにも引き続き旅行を含めて取り組んでまいってきたところでもございます。

　さらに、令和二年には、やはりこの新型コロナウイルス感染症に伴います国民の皆様方全体の意識の変革やあるいは行動の変化を踏まえまして、この総合戦略を改訂しまして、地方創生テレワークの推進、あるいはオンラインを活用した、やはり先ほどの関係人口の創出、拡大などの取組を図ってきたところでもございます。

　こうした中で、幾つかの、私自身も視察で参りましたけれども、サテライトオフィスを始めとしますデジタル環境の整備によりまして、新たな人の流れが徐々に徐々に生み出てまいってきております。こうした地方の担い手となる人材の確保にもつなげていけているのではないかなというふうにも認識をいたしているところでもございます。

　国民の意識、行動の変化、こういった形、大きな変化だと思っておりますので、引き続き、この一極集中の是正に向けて、全体的に、日本全国で、そのそれぞれの地域で住みよい町づくりをしていければなと、このように考えているところでございます。

**○岸まきこ**　若宮大臣からの御答弁を聞くと、すごく一生懸命やっていただいているのは分かるんです。確かに、地方創生の考え方とか、また野田大臣が前やっていた総務省とかでは、すごく、地方創生とか地域活性化というのはすごく力を入れているんですが、残念ながら、先ほど言ったようなほかの省庁の政策が大きな影響を及ぼしたというのはこれからももしかしたら起きかねないので、しっかりとチェックを一緒にしていっていただければというふうに考えています。

　それで、先ほど大臣もどちらが答弁したらいいのかというのもあったと思うんですが、私も非常に今回、このデジタル田園都市国家構想というワード、野田大臣も若宮大臣もお使いになりました、所信表明で。これ、そもそもこのどちらがメーンとなってくるのか、両方とも関わってくることなのかというのが少し分かりづらかったというのが私の感想なんです。

　それでお伺いしたいのは、そもそもこの、さっきデジタル田園都市国家構想というのは御説明を受けたのでいいんですが、どちらがメーンとなってくるのか、どちらも関わってくるのかというのをお伺いいたします。

○若宮健嗣　デジタル田園都市国家構想担当大臣　私の方、デジタル田園都市国家構想担当大臣という名前で総理から言われておりますので、先にちょっとお答えさせていただきますが、先ほど来お話し申し上げておりますように、まず、人口減少ですとか高齢化とか産業の空洞化、こういった地方が抱える課題をデジタルの力を活用することによって解決していきながら、地方の個性を生かしながら、それぞれの地域が稼げる地域になっていけるか、こういった観点から施策を取り組んでいるところでもございます。これは、成長戦略の柱の、岸田内閣の大きな柱の一つでございます。そして、この企画立案、総合調整を担うのが私の今の担務でございます。

　そして、私が任命されたこと、これはまさに本当に気持ちを込めて、今委員には一生懸命やってくれているというお話をいただきましたので有り難く思っておりますけれども、こういったことで、東京圏への一極集中ですとか、あるいは地方創生という基本的な考え方を同じくする形でのこのデジタル田園都市国家構想の実現に、野田大臣、牧島大臣と力を合わせて全力を尽くしてまいりたいなと、こういった形で進んでまいります。

**○岸まきこ**　野田大臣の方はこれにどのように関わってくることがあるのか、お伺いします。

○野田聖子　地方創生担当大臣　今、若宮大臣が御自身お話しされたように、若宮大臣は、岸田内閣の看板政策であるデジタル田園都市国家構想に関する政府全体の戦略について、同構想の実現会議の議長である総理を支え、まさに司令塔の立場で企画立案を担い、関係省庁との総合調整を担当しているものと認識しています。

　私は、その主たる施策を推進する地方創生担当大臣として、同実現会議の主要メンバーとして、これまで取り組んできた地方創生に加え、デジタル、デジタルにストレスを置いたデジタル田園都市国家構想の新しい取組、これに係る内閣府としての予算の要求や執行などを担当しています。

**○岸まきこ**　メーンは若宮大臣というのは分かって、でもちょっとその関係性がですね、済みません、余り、私の方が理解が余りできなかったというところなんでしょうかね。

　それで、この田園都市という言葉なんですが、私にとってみればすごくなじみ深い言葉なんです。実は、私が出身である旧栗沢町という町があったんですが、その栗沢町では、未来に輝く田園文化福祉都市というのを掲げていたんですね、総合政策に。なので、すごくなじみがあるんですが、一方で、この田園という言葉になると、いろんな言葉があると思うんですが、まず農地というものを思い浮かべると、昔に比べると農地も百万ヘクタール以上減っている実態にあります。その言葉からはなかなかこのイメージというのが捉えにくいのではないかなと思うので、先ほども御答弁いただいてはいるんですが、このデジタル田園都市国家構想というのは更に分かりやすくしていっていただきたいというのは要望として言っておきます。

　このデジタル田園都市国家構想では、デジタルの力を活用することによって人口減少とか高齢化などを解決するというふうになっています。これが住民をないがしろにした企業目線になるのではないかという懸念も一方で言われているところです。

　また、デジタル田園都市スーパーハイウエーは、海底ケーブルを三年程度で日本を周回することを掲げていますが、太平洋側は既に民間が敷設済みなので、目新しいというよりは、これまでの安倍、菅政権の地方創生を看板を替えただけなのではないかというようなことも言われています。

　若宮大臣、このスーパーハイウエーで本当にこの全国の地方が元気になれるのかどうかというのをまずお伺いいたします。

○若宮健嗣　デジタル田園都市国家構想担当大臣　今委員が御指摘になりましたように、このデジタル田園都市国家構想という名前でデジタルが頭には付いているんですが、私自身も思っておりますけれども、どんなにそのデジタル化が進もうが、あるいは機械化が進もうが、便利になろうが、そこに住まう人々、人の心がやはり一番大事だと思っております。そういった意味では、人の心、お一人お一人の心もそうですし、人と人とのつながりであったり、きずなであったり、地域のコミュニティーであったり、こういったものがやはり何より一番だという認識については、これは今までの地方創生という、全く変わらないところであることは大前提というふうに御理解いただければと思っております。

　その上で、今スーパーハイウエーのお話が出ましたので御答弁申し上げますけれども、この海底ケーブル、これ、我が国全体を、何度かいろんな地図で御覧になっていらっしゃるかと思いますけれども、海底ケーブルで周回するネットワーク、このスーパーハイウエーを構築することを三年ほど掛けてつくっていく予定でございます。日本海側ルートを整備することによりまして、日本全体をハイウエーで回すことによりまして、この通信ネットワーク、複数ルートを確保することになります。これは途切れない通信を実現するということで、やはり社会活動、経済活動の維持やデジタル実装の地域活性化には大いなる貢献をするものというふうに思っております。

　今随時進めておりますこのデジタル田園都市国家構想の実現会議というのを実は何回か開催をさせていただいているところでもございますが、二月に第四回目というのを開催したんですが、この際のテーマというのが、やはりデジタル基盤の整備ということがテーマでございました。

　やはり、いろんなものを、確かに５Ｇとか６Ｇとか、あるいは先ほど申し上げた遠隔医療ですとかリモートワーク、様々なものもありますけど、まずはやはりハードの基盤が全国津々浦々整っておりませんとそういった機器をまず使うことができません。そして、その上で、その機器を使いこなす人材がいて、どういったお困りのニーズがあればどう解決できるのかということをソフトの部分でやはり御提供していかなければいけないというふうに思ってございます。そして、最終的な形では、やはりその地域のそれぞれのお困りのニーズが解決することによって、今都市部に人口流入しているものが、あえて出なくてもそこで全てが解決できるようになってくれば、それぞれの地域が発展できるんではないかなと。

　あるいは、それぞれの地域に多分既にいろんな特産物、委員におかれては北海道でいらっしゃいますから、北海道でも海水産加工物、それから農林水産物、加工物ですね、いろんな資源も出てくると思いますので、そういった、外に、海外に例えば輸出できるようなものもじかにそこから輸出ができる可能性もあります。そうすると、やはり稼ぐ地域ということにもつながってこようかと思いますので、そういったもののベースをつくるのがこのスーパーハイウエーというふうに御理解いただければと思っております。

**○岸まきこ**　ありがとうございます。大分そのスーパーハイウエーでどんな形になっていくのかというのはイメージが付いてきました。

　それで、それぞれの地域の特性を生かしというふうに先ほどから大臣もおっしゃっています。それで、テレワークのこととかも言っていたんですが、ＩＣＴオフィスの整備というところについてお伺いをします。

　今、コロナ禍においても、大都市圏だけじゃなくて、地方でもオフィスを構えて仕事ができるということで注目されつつあって、一つの手法だと私も考えています。しかし、岩見沢市においては二十年以上前から実は、このＩＣＴ拠点施設とかテレワークセンターというのを実は進めてきました、整備して進めてきています。これが全ての地域に当てはまるのかなというのが少し疑問だというところです。

　何を言っているかというと、取組を進めるに当たっては、元々あった地方の課題を解決していくというのが重要になっています。箱物の整備だけをしてもうまくいかないです。

　例えば、交通の整備、できれば鉄路を残してほしいというのはあるんですが、鉄路の維持が企業誘致には重要であったりとか、最近では、地方創生でも、先ほど大臣もおっしゃった関係人口という言葉がありますが、できればその地域に子供とか女性が定住していただく、住み続けていただく環境というのが望ましいです。そう考えると、病院とか学校、お店といった生活の上で身近にあることが重要になってきます。

　町づくりの根幹とも言える交通政策や地域医療の確保などは地方創生分野でも対策をお考えなのか、若宮大臣にお伺いいたします。

○若宮健嗣　デジタル田園都市国家構想担当大臣　今委員がお話しになったこと、本当まさにそのとおりだと思っております。なかなかＩＣＴオフィスあるいはテレワークをやってみたところで、そこまで必要ないんではないかなって、そういった多分それぞれの地域もあろうかと思います。

　今、私どもでいろんな地域を全部、既に地方創生の観点からいろいろと取り組んで進めていらっしゃる非常にいい成功例のところも多々自治体の中でございます。そういった自治体の成功例を全部ピックアップをいたしまして、具体的に、じゃ、どんなところで何を苦労なさったのか、あるいはなぜそれが成功できたのか、もしかすると同じこの成功例がほかの地域でも生かされるんではないかなと、そういったお取組なんかも全部集約をできればと、まだ全体取りまとまっているわけではございませんけれども、そのハード面、ソフト面含めた形で集約ができることによって、パッケージでそれぞれの各地域にいろいろお届けができるようになればいいなということで、今進捗状態進めているところでもございます。

　今委員がおっしゃったように、やはり交通のハードな部分ですとか、あるいは教育の学校ですとか、そういった部分も非常に大事だと思っております。そういったところがなければ、なかなかやはり、子育てをしたり、あるいは子供を学校に通わせたりということができないと思いますので、そういった部分を、じゃ、どうにかして都市部と似たような形で持っていこうというのがオンライン診療であったりオンライン授業であったり、そのカバーできるところはカバーしていこう、あるいは、その地域の、その地域に、魅力がある地域にどんどんどんどん変革することによって、実際にその地域に住みたいなと思う方が増えるのが一番だと思っておりますので。

　実は、私が視察で何か所かお伺いした先に、ある大学生の女性の方でありましたけれども、自分は小中学生のときにはその地域から出てどこかやはり都市部に行きたいなと思っていたんですと、これは車座トークの中でございますが、ところが、今自分がもし学校を出たら、この地域に、自分は生まれ育った地域にまた戻ってきたいというふうに思っていると。どうしてそういうふうに変わられたんですかと私がお伺いしましたら、この地域には、その今取り組まれている、その中の皆様方がそうなんですが、刺激があって、そして大いなる自分を成長させるものを感じることができているんだと、そんなお話をいただいたこともございました。そういった方がどんどんどんどん増えることによって、それぞれの地域に根付く方がやはり増えていくんではないかなというふうに私は実感した瞬間でもございました。

　こういった取組を徐々に徐々に、それぞれの地域の悩み事を解決しながら取組で進んでまいりたいなと、こう思っているところでございます。

**○岸まきこ**　お話しいただいたように、やっぱり、リターンしてきてくれるというか、帰ってきてくれるというのがすごい大事だと思います。それには、大臣が言われたように、ひょっとしたら一つの方法としてオンラインでというのもあるのかもしれませんが、やっぱり実物というものもないと、例えば医療とかだと、若い人は特に、子育て環境には医療が欠かせなかったりとか、学校も、高校、中学校を卒業したら、社会、遠く離れなきゃいけないというような、今条件不利地域もたくさんあるというところも、やっぱりここをどうやっていくかというのも大事な地方創生なのではないかなと考えていますので、引き続き一緒に議論をさせていただければと思います。

　次に、デジタル田園都市国家構想については個人情報への懸念が強いのも聞いていますが、このような個人情報への強い懸念を持っている方に対してどのような対策というか、きちんとこれを守っていくという対策をどのようにしていくのか、若宮大臣にお伺いします。

○若宮健嗣　デジタル田園都市国家構想担当大臣　このデジタル田園都市国家構想、これは先ほど来お話し申し上げていますけれども、様々な課題を乗り越えていこう、解決していこうということでございます。

　そうした中で、やはり個人情報を含みますデータの適正な管理及びこの利活用というのは極めて重要な課題だというふうにも認識いたしているところでもございます。こういったところは、やはり個人情報保護、これも含めまして、御担当されています牧島大臣ともしっかりと連携しながら取り組んでまいりたいなと、こう思っております。

**○岸まきこ**　今、牧島大臣にもそうしたら次に聞きますが、例えばデータを企業等で利活用されている場合に、自分のデータを勝手に抜き出されるということに不安を感じているという方たくさんいらっしゃいます。また、恐怖にも感じているという声も聞いています。

　データをどのように使われるのか、当事者が知り得る仕組みをつくるべきではないかと考えますが、大臣のお考えをお聞かせください。

○牧島かれん　デジタル大臣　デジタル社会においてはデータの利活用が重要なものになりますが、そのときに個人情報をしっかりと保護しなければならないというのは大前提になるというふうに考えております。

　例えば、私たち、この重点計画において、ベースレジストリーの整備進める、データの利活用の施策に取り組むということにはしておりますが、その際も、例えば、個人情報など秘匿性の高いデータに対し誰がいつアクセスをしたのかといったようなアクセス情報を本人が確認できるようにする、こうしたデータ運用における利用者の信頼性の確保というものはしっかりと図るということとさせていただいております。

**○岸まきこ**　ありがとうございます。一つ安心感ができたというか、そういうふうに議論を始めていただいているというところです。

　次に、デジタル庁は、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化ということを掲げていますが、それであれば、私、去年のこの法案の審議のときにも質問しているんですが、例えば、今日も出席している真山議員とかの真の字とか、斎藤議員の斎の字とかというのは、いわゆる外字というのが使われているんですね、正式には。その外字問題というのは必ず対応していただきたいんですが、これについてはいかがでしょうか。

○楠正憲　デジタル庁統括官　お答え申し上げます。

　地方自治体の基幹業務システムは、人名、地名等、多様な文字を扱う必要がございますけれども、ＪＩＳ規格等の一般的に使われている文字セットにおいて人名、地名等で使われる文字が十分に含まれていないという問題がございましたので、住民のニーズに合わせて地方自治体においてはそれぞれ独自に作成した文字、いわゆる外字が利用されてきたところでございます。

　これら、大体百万文字を超える文字が各自治体において作られていて、このようなことというのは世界の中でも日本だけでございますけれども、結果として、文字コード体系や管理の仕組みが統一性に欠けておりまして、自治体の基幹業務システムの庁内外の情報連携や他ベンダーへの乗換え時においてコード変換であったり管理に複雑なシステムが必要となって、構築、運用コストを上昇させてしまっている、あるいはベンダーロックインが発生して競争が機能しないというようなことが起こっているというような問題がございます。

　こうした問題を解決するために、自治体の基幹業務システムにおいて、平成二十九年に、我が国の行政事務で用いられる漢字約六万文字を情報システムで利用できるように整備をした文字情報基盤を活用いたしまして、既存の外字が必要ないような環境をつくっていくと、また新しい外字を発生させないようにするということに取り組んでまいりました。このため、標準化法の第七条の標準化基準の共通事項として、文字情報基盤を活用した文字とするということを含めてデータ要件を定めるというふうにいたしております。

　自治体からは、既に氏名に外字が使われている住民の方に対する適切な説明が必要であるというふうにもお伺いしているところでございまして、今後とも、自治体としっかり連携してまいりまして、地方自治体の基幹業務システムから外字をなくしていくための取組をこれは丁寧に説明をしてまいりたいというふうに考えております。

**○岸まきこ**　外字をなくしていきたいということを丁寧に説明するというのは、一方的な国の押し付けなんですね。誰一人取り残さないという観点からいうと、外れたことではないかと思っています。

　しかも、実際にこの自治体でマイナンバーカードを担当している方が今どうやって対応しているかというと、手書きで書いているんですよ、実はマイナンバーカードに正式な文字を。それは、やっぱりどうしてそういう対応をしているかというと、その方に納得をしていただくというのは相当大変だということなんです。アイデンティティーだからですね。これまでその方が使ってきた名前、歴代使ってきた名前ということの重みというのを考えていただきたいんです。ちなみに、戸籍の電算化はみんな頑張りました。戸籍の電算化では全部残したはずですよね。だからこそ、これはきちんと残すべきだということを改めて今日も通告して、申入れをしておきます。

　次に、自治体が誤ってＤＶ被害者とかの情報を加害者に漏らしたという事例が見受けられます。残念ながら人為的なミスというところになってしまうんですが、これはやろうと思ってやっているわけではないんですね。自治体で様々なシステムを扱う際に、職員が分かりやすくエラーメッセージが出るなど、システムでの対応も必要です。

　このことは、自治体、地方公共団体のシステム標準化というものを今進めているので確認をさせていただきますが、例えば、例えばですが、税のシステムなど地方公共団体のシステム標準化に向けて、このＤＶ等の被害者の住所漏えいを防止するための仕組みは構築されるのでしょうか、お伺いいたします。

○楠正憲　デジタル庁統括官　現在、地方自治体の二十の基幹業務につきまして、制度所管府省が標準仕様書の策定又は改定を進めているところでありまして、デジタル庁はその支援を行っております。

　委員御指摘のとおり、各基幹業務システムにおいて、ＤＶ等支援対象者に対する帳票等の出力を抑止する機能、いわゆる抑止機能が必要であるというふうに考えておりまして、デジタル庁としては、各制度所管府省に対して、抑止機能を検討し、標準仕様書に規定するように依頼をしているところでございます。既に標準化が完了している九業務につきまして確認したところ、きっちりとこの抑止機能について全て記載があるということを確認をいたしております。各制度所管府省においては、抑止の対象とする帳票等や具体的な抑止の方法について検討を行い、標準仕様書への規定を検討しているというふうに認識をしております。

　今後とも、引き続き、デジタル庁として各制度所管府省に対して抑止機能について必要な助言等を行ってまいりたいというふうに考えております。

**○岸まきこ**　次も質問しようと思っていたんですが、時間がないので、要望だけ牧島大臣にしておきます。

　二月十九日の民間のテレビ番組で、堀内ワクチン担当大臣が、新型コロナウイルスワクチンの接種券について、四回目に向けてデジタル化をしていく必要があるというふうにおっしゃったという報道を見ました。これ、四回目でそのシステムをつくることが果たして自治体に混乱を招かないのかどうかというのがすごく心配なんです。新しいシステムをつくったとしても決して自治体に強要をしないでほしいというのと、つくるのであればちゃんとしたシステムにしていただきたいということを要請して、私の質問を終わります。

　ありがとうございました。